

平成30年度宮田村教育委員会11月定例会々議録

1 開催日時:平成30年11月26日(月) 13:30~15:25

2 開催場所:宮田村民会館第1研修室

3 出席委員

- (1) 長嶋 良子 教育長(以下「教育長」と表記。)
- (2) 篠田 秀児 教育長職務代理人(以下「職務代理」と表記。)
- (3) 鷹野 綾子 委員(以下「鷹野委員」と表記。)
- (4) 古藤 祐巳子 委員(以下「古藤委員」と表記。)
- (5) 伊藤 一幸 委員(以下「伊藤委員」と表記。)

4 欠席委員:なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 赤羽 和夫 教育次長(以下「次長」と表記。)
- (2) 北原 敦 学校教育係長(以下「学校係長」と表記。)
- (3) 平澤 隆靖 子育て支援係長(以下「子育て係長」と表記。)
- (4) 本田 留美 生涯学習係長(以下「生涯係長」と表記。)

6 教育長あいさつ

11月は非常に行事が多く、6日には子ども議会、12日にはキャリア教育フォーラムが開催され、教育委員の皆さんにも参加いただきました。また8日の小学校体育研究授業のほか、地域食材の日事業、図書館祭りでのオープニングとして中学生の合唱等、目白押しの行事でありましたが、それぞれの行事を通じて子どもたちの成長を感じることが出来ました。

これまで学校では作成しておりましたが、村、教育委員会としてもいじめ防止のための基本方針を作成して参りますので、ご意見をいただければと思います。

また、学校職場の働き方改革として、小中学校における留守番電話対応をしていくこととなり、保護者には学校だより、広報等でお知らせしていくこととなりますのでご理解をお願いします。

7 会議録承認 10月定例会 (事前配布)

教育長: 承認よろしいでしょうか。

異議なし。承認。

8 議 題

- (1) 報 告

報告1号 教育委員会活動報告について 10～11月

教育長：事務局から資料の説明をお願いします。

次 長：資料 No 1により説明

教育長：出席の確認はよろしいでしょうか。

鷹野委員：図書館祭りについて出席に修正をお願いします。

教育長：その他ありますか。

委 員：なし。

報告2号 平成31年度保育園入園申し込み状況について

教育長：次長から資料の説明をお願いします。

次 長：資料 No 2により説明

教育長：何かご質問、ご意見ありますか。

鷹野委員：途中入所を希望する保護者が保育園に行った際の職員対応について、複数の苦情が寄せられているので対応いただきたい。

教育長：調査して対応したい。

伊藤委員：すぐに入所できる保育園を選ばなくすると、混乱することにならないか。

次 長：これまでも希望保育園を申込時に聞いていたが、事情によりかなわない場合もあった。直ちに実施するのではなく、今後は保護者の事情等を考慮してお受けする保育園を決定していきたいということであるのでお願いしたい。

伊藤委員：現在の未満児保育について、西保育園では行わず、こうめ保育園で行うということになるのか。

次 長：基本的にこうめ保育園は未満児専用保育園ということで位置づけられているので、こうめ保育園での保育を原則として、受け入れ人員の関係でこうめ保育園だけでは受けられない時には西保育園でも受け入れていくことになる。

伊藤委員：保育園のことではないが、学齢人口が何人になるかは予測できるので、何クラスになったら小中一貫校にするという決議を行うべきと考えるがいかがか。

職務代理：村長部局で検討を行い、議会に諮るということになるのか。

教育長：2月に総合教育会議の開催が予定されているので話題にしていきたい。また、一貫校のメリット、デメリットの両面があるので、実施校の視察等も必要だと思うし、校舎の建設も大きな課題となるので、視察等も含み今後の検討課題としたい。

当面は現在の小中連携校として継続していきたい。

古藤委員：視察にあたっては、宮田の実態に近い学校への視察を検討してもらいたい。

教育長：長野県内にもあるので実態に近い視察先を選びたい。

職務代理：法律の部分も含めて今後検討していきたい。

教育長：その他ありますか。

委 員：なし。

報告3号 平成30年度施設整備事業進捗状況について

教育長： 事務局より説明をお願いします。

次 長： 資料 No 3により説明。各係長より補足説明。

教育長： ご質問、ご意見等ありますか。

伊藤委員： 観音堂は村の所有物なのか。

生涯係長： 町区財産管理会からの寄贈により村の財産として管理している。

伊藤委員： 重要文化財とか村宝などの指定はされているのか。

次 長： 指定はされていないが、重要な文化財であると認識している。指定は今後のことになると
思っている。

鷹野委員： 土地も村の所有ですか。

次 長： 土地は町区財産管理会の所有です。

教育長： その他ありますか。

鷹野委員： ふれあい広場の防犯カメラは以前破損を受けた場所に設置してあるのか。

生涯係長： 破損を受けた管理棟周辺に設置した。

次 長： 防犯カメラの運用は、管理人がいなくなる時間帯での運用としている。

古藤委員： 軽犯罪のことを考えると常時監視でも良いと考えるが。

鷹野委員： 常時監視していると利用者の安心感が得られるのではないか。

次 長： 今後の検討課題とさせていただきたい。

教育長： その他ありますか。

委 員： なし。

9 その他

(1) 当面の日程について 11～12月

教育長： 次長から資料の説明をお願いします。

次 長： 資料 No 4により説明。駒ヶ根市教育委員会との懇談会日程について調整をお願いしたい。

教育長： 駒ヶ根市教育委員会との懇談会は、12月26日として駒ヶ根市教育委員会と調整させてい
ただくこととしてよろしいですか。

委 員： 了承。

鷹野委員： 1月のサンミヨン中学校との交流事業について、合唱するときのピアノ伴奏、ブラスバンド
との連携等調整ができていない部分について、学校と調整していただきたい。

古藤委員： 吹奏楽部にも連絡がない状況であるので併せてお願いしたい。

鷹野委員： いつも活動している生徒以外の参加もあると思うので合わせてお願いしたい。

教育長： 中学校長に連絡する。その他修正等ありますか。

委 員： 修正日程について発言。了承。

(2) その他

- ・ 宮田村いじめ防止のための基本方針(素案)について

教育長： 村・教育委員会として計画していきたいので素案をご覧くださいご意見いただければと思います。次回の定例会には提案していきたい。

教育長：本日はありがとうございました。

・次回定例会：12月26日(水) 15時00分 宮田村民会館第1研修室